

平成17年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社 タイセイ
代表者名 取締役社長 佐藤 成一
(コード番号 3359 Q-Board)
問合先 常務取締役 江藤 衆児
(TEL 0972-85-0117)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成17年8月12日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、株式市場において当社株式の流動性を高め、当社株主の増加を図ることを目的として行います。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成17年9月30日(金曜日)付で、最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき3株の割合を持って分割する。

(2) 株式分割により増加する株式数

普通株式とし、平成17年9月30日(金曜日)最終の発行済み株式総数に2.0を乗じた株式数とする。

3. 配当起算日 平成17年10月1日

4. 効力発生日 平成17年11月18日

5. その他 この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

6. 行使価格の調整

今回の株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権によるストックオプションの行使価額を平成 17 年 10 月 1 日（土曜日）以降、次のとおり調整いたします。

銘柄名	調整後行使価額	調整前行使価額
第 1 回ストックオプション （平成 14 年 9 月 3 日臨時株主総会決議）	16,667 円	50,000 円
第 2 回ストックオプション （平成 15 年 9 月 3 日臨時株主総会決議）	17,167 円	51,500 円
第 3 回ストックオプション （平成 16 年 3 月 31 日臨時株主総会決議）	26,667 円	80,000 円
第 4 回ストックオプション （平成 16 年 3 月 31 日臨時株主総会決議）	26,667 円	80,000 円

以上

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 8 月 12 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	4,060 株
今回の分割により増加する株式数	8,120 株
株式分割後の当社発行済株式総数	12,180 株

3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 8 月 12 日現在の資本金	126,700,000 円
------------------------	---------------

4. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の 12,000 株を 24,000 株増加させ、38,000 株に変更することを決議しております。